

平成 28 年度
沖縄特例通訳案内士育成研修受講生募集要項

(沖縄県委託事業)

沖縄特例通訳案内士育成研修事業事務局

沖縄県では、沖縄振興特別措置法に盛り込まれた沖縄特例通訳案内士制度の創設に伴い、平成 24 年度に「沖縄特例通訳案内士育成等事業計画」を策定し、平成 25 年度より同計画に基づく沖縄特例通訳案内士の育成を図っています。

つきましては、本要項に基づき平成 28 年度沖縄特例通訳案内士育成研修の受講生を、下記のとおり募集します。

記

1. 研 修 名：沖縄特例通訳案内士育成研修

2. 研修期間：一般コース（研修時間 152 時間）

2016 年 8 月 27 日(土)～2016 年 12 月 12 日(月)

速成コース（研修時間 104 時間）

2016 年 10 月 15 日(土)～2016 年 12 月 12 日(月)

※語学レベルに応じ「一般コース」と「速成コース」に分け研修を実施します。
(語学レベル (4.応募要件(2)) は応募時の目安であり、研修前に面接による選定「事前審査」を実施します。尚、語学研修は一般コースのみ実施します。)

3. 研修場所

①沖縄本島南部会場：KBC 学園沖縄大原簿記公務員専門学校
(那覇市旭町 114-5)

②沖縄本島中北部会場：沖縄情報経理専門学校 沖縄校
(沖縄市仲宗根町 8-11)

③宮古島市会場：宮古島観光協会 (予定)
(宮古島市平良字西里 187 番地 2 階)

④石垣市会場：石垣港離島ターミナル・会議室 (予定)
(石垣市美崎町 1 番地)

4. 応募要件：次の要件をすべて満たす者

(1) 沖縄県内に住所を有し、かつ、継続して 1 年以上居住している者
(2015 年 7 月 30 日までに県内に住民登録のある者とします)

尚、1 年未満の者でも、通算で 1 年以上沖縄県内に住民登録を有していることが確認できる者は対象とします (証明する書類を提出してもらいます)。

(2) 次の語学レベルを有している者

一般コース	速成コース
一定程度の日常会話が可能であり、習熟度を高めることにより、外国人観光客を円滑に案内できる語学能力を有すると認められる者。 中国語：中国語検定 <u>3級相当</u> の中国語会話能力 韓国語：韓国語能力試験 <u>4級相当</u> の韓国語会話能力 英語：英語検定 <u>2級相当</u> の英会話能力	各言語において、日常的な話題での会話が可能であり、外国人観光客を円滑に案内できる語学能力を有すると認められる者。 中国語：中国語検定 <u>2級相当</u> の中国語会話能力 韓国語：韓国語能力試験 <u>5級相当</u> の韓国語会話能力 英語：英語検定 <u>準1級相当</u> の英会話能力

(3) 日本国籍以外の者は、就労制限が無く(永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・定住者)、若しくは在留資格が「**技術・人文知識・国際業務**」の者。

(4) 母国語が日本語以外の者は、日本語能力試験N2相当の日本語能力を有すると認められる者。

(5) 研修期間中、概ね7割以上出席が可能な者。

5. 募集人数：中国語（北京語）60名程度・韓国語10名程度・英語20名程度

6. 資格取得までの流れと研修カリキュラム及び時間割について

別紙1～4を参考にして下さい。※各日程は都合により変更することがあります。

7. 応募方法について

(1) 提出書類等

①平成28年度沖縄特例通訳案内士育成研修受講者事前審査申込書
(所定の様式を使用して下さい)

②(日本国籍の者)住民票原本
(外国籍の者)住民票原本、及び在留カードのコピー

※4.(1)尚書きの対象者は戸籍の附票等証明書類

③事前審査手数料として、沖縄県収入証紙2,000円を申込書の所定の場所に貼付
※事前審査手数料は受理した後は返還しません。

※沖縄県収入証紙は、沖縄県収入証紙売りさばき所(各銀行等)で購入して下さい。
収入印紙ではありませんので、ご注意ください。

(2) 申込期間

2016年6月27日(月)～2016年7月15日(金)(当日消印有効)

(3) 申込方法：郵送による

封筒の表に「沖縄特例通訳案内士育成研修受講者事前審査申込書在中」と朱書きし、「簡易書留」扱いで送付してください。

※「簡易書留」以外の場合、紛失等の責任は負いかねますのでご了承下さい。

<送付先>

〒901-0205 豊見城市字根差部251番地 沖縄特例通訳案内士育成研修事務局 (株式会社チャイナゲートウェイ内)

(4) 「事前審査」受験票の交付

沖縄特例通訳案内士育成研修事前審査申込書が完備し、かつ、事前審査手数料を納めた方に対して、7月21日(木)以降に受験票を発送します。

※7月26日(火)になっても受験票が届かない場合は、必ず沖縄特例通訳案内士育成研修事務局(株式会社チャイナゲートウェイ内)に電話で照会してください。
電話：070-5495-2237

8. 「事前審査」について

(1) 日時・場所

①沖縄本島会場

日時：2016年7月30日(土) 午前9:00～(予定)

※時間は受験票に記載しています。

場所：KBC 学園沖縄大原簿記公務員専門学校(那覇市旭町114-5)

②宮古島市会場

日時：2016年7月31日(日) 午前9:00～(予定)

※時間は受験票に記載しています。

場所：宮古島観光協会(宮古島市平良字西里187番地2階)

③石垣市会場

日時：2016年7月31日(日) 午後2:00～(予定)

※時間は受験票に記載しています。

場所：石垣港離島ターミナル 会議室(予定)(石垣市美崎町1番地)

(2) 結果通知：2016年8月5日(金)(予定)

本人宛に合否通知を郵送します。(合格者には研修受講申込書を同封します。)

この他、県観光政策課及び事務局(株チャイナゲートウェイ)のホームページでもご案内します。

(3) 事前審査の項目及び内容について

	項目	内容
審査方式	合同面接	5名一組(1回20分程度)
審査内容	①各言語による自己紹介 ②質疑応答 ③各言語による長文朗読	①自己紹介及び沖縄の観光について ②質問に対し即答できるか ③読み間違い及び発音チェック
合格ライン	①+②+③の合計が70点以上(100点満点)	
コース振り分け	①+②+③の合計が 90～100点 ↓ 速成コース	①+②+③の合計が70～89点 ↓ 一般コース

※母国語が日本語以外の者は日本語文の長文朗読

※母国語が日本語以外の者で一般コースの点数を獲得した場合は、速成コースでの申込も可能とします。

9. 「事前審査」合格後の日程について

(1) 研修受講申込について

①申込期間：2016年8月8日(月)～2016年8月18日(木)

事前審査合格者が受講対象者となります。

②受講料：一般コース 93,000円、速成コース 63,000円

※研修受講申込書に沖縄県収入証紙を貼付けてお申し込みください。

受講料の分割や受理後の返還はいたしません。

※沖縄県収入証紙の購入先は、沖縄県収入証紙売りさばき所（各銀行等）で購入して下さい。収入印紙ではありませんのでご注意ください。

③申込方法：郵送による

封筒の表に「沖縄特例通訳案内士育成研修受講申込書在中」と朱書きし「簡易書留」扱いで送付してください。

2016年8月18日(木)締め切り(当日消印有効)

<送付先>〒901-0205 豊見城市根差部 251 番地

沖縄特例通訳案内士育成研修事務局

(株式会社チャイナゲートウェイ内)

(2) 資格認定試験について

①試験日時

沖縄本島地域：2016年12月17日(土) 時間：午前10:00～(予定)

宮古・八重山地域：2016年12月18日(日) 時間：午前10:00～(予定)

②受験資格

全ての研修科目の修了証をお持ちの方（各研修科目修了後に修了証を交付します）で、なおかつ研修全体の出席率が7割以上の方

③試験場所

沖縄本島会場：KBC 学園沖縄大原簿記公務員専門学校
(那覇市旭町 114-5) (予定)

宮古島市会場：宮古島観光協会
(宮古島市平良字西里 187 番地 2 階)

石垣市会場：石垣港離島ターミナル 会議室 (予定)
(石垣市美崎町 1 番地)

④合格発表：2016年12月26日(月)(予定)

本人宛に合否通知を郵送します。

この他、県観光政策課及び事務局(株チャイナゲートウェイ)のホームページでもご案内します。

10. 注意事項

(1) 各種申込書の記入について

①各種申込書は、青または黒インク（ボールペン可）を用い、楷書で丁寧に記入して下さい。判読不能な文字等が記入されている場合は、受付できないことがあります。

②数字は算用数字を用いて下さい。

- ③生年月日欄には、**西暦（例：1972年5月15日）**で記入して下さい。
- ④本籍・国籍、母国語、氏名、生年月日は以下の表に従って記入して下さい。
(これらの事項の記入内容に誤りがあると、沖縄県知事の登録を受けることができない場合があります。)

	本籍・国籍	氏名	生年月日
日本国籍の 沖縄在住者	都道府県名 (戸籍どおり)	戸籍どおり	西暦 (戸籍どおり)
外国籍の 沖縄在住者	国名 (在留カードどおり)	(在留カードどおり)	西暦 (在留カードどおり)

- ⑤現住所欄には、住民票または在留カードどおりに記入して下さい。
- ⑥各種申込書には押印が必要ですが、氏名を自署した場合には押印を省くことができます。
- ⑦事前審査申込書の「緊急連絡先」欄には連絡可能な場所（勤務先等）をご記入下さい。
- ⑧中国語を受験される方は、簡体字か繁体字のいずれかを選択して下さい。
- ⑨写真票に貼付する写真は、カラーまたは白黒（スピード写真可）、縦5cm×横5cmで最近6ヶ月以内に撮影した、無帽、上半身、正面、無背景、フチなしで本人と確認できるもの（受験時に眼鏡を使用する者は、眼鏡をかけて撮影したもの）とし、写真の裏に住所、氏名を記入して下さい。なお、スナップ写真、写真が不鮮明なもの及び小さいもの等不適當なものは受け付けられません。
- ⑩以上の記載及び写真等添付資料に不備があった場合、各種申込書は受理できません。

(2) 試験場での注意事項

- ①事前審査当日は受験票を必ず所持して下さい。受験票を所持していない方は受験できません。ご注意下さい。
- ②携帯電話など通信機能がある物は、試験室に入る前に電源を切って下さい。
- ③事前審査会場、研修場所、試験場には駐車場はございません。公共交通機関をご利用下さい。
- ④使用教室以外は入室禁止です。
- ⑤教室の備品、私物には手を触れないで下さい。
- ⑥喫煙については、所定の場所を使用して下さい。

(3) その他

- ①各種申込書に記入された住所などを変更したときは、その都度書面でその旨を届けて下さい。（住所変更の連絡がないと、受験票や合否通知票が届かない恐れがあります。）
- ②受験票が届いた時点で、受験番号が記載されているか、受験外国語に誤りがないかを確認してください。また、受験時間の変更はご遠慮ください。
- ③受験票は、事前審査合格発表まで大切に保管してください。
- ④事前審査会場、研修会場及び各日程につきましては、変更することがありますので、ご了承下さい。
- ⑤電話による合否の照会にはお答えできません。

11. 研修カリキュラム「救急救命」における注意点

救急救命講座（3時間）については、次の方針となっております。

未受講者は資格認定試験が受けられませんので、受講もれのないようご注意ください。
尚、既に受講済みの方は 受講の必要はありませんが、救命講習修了証の写しの提出が必要となります。

- (1) 団体講習を 2 回（2016 年 10 月 13 日及び 2016 年 12 月 12 日）予定しています。
- (2) 団体講習にて受講出来ない方は、沖縄本島の受講者は 2016 年 12 月 16 日までに、
宮古・八重山地域の受講者は 2016 年 12 月 17 日までに各自市町村の消防署にて受講して下さい。

12. 資格認定試験合格後の手続きについて

- ・合格者が沖縄特例通訳案内士の業務を開始するには、沖縄県知事に登録申請書を提出して登録を受ける必要があります。（登録手数料 5,100円）
- ・詳しくは、合格後、県観光政策課にお尋ねください。

13. 試験実施の延期について

- ・台風時の開講確認については、県内公立小・中・高校の取扱いに準じます。
- ・台風等の自然災害の発生により、事前審査、研修実施等を延期する場合があります。
- ・延期となった場合の時間・場所は追って通知します。

●募集に関する問い合わせ先 沖縄特例通訳案内士育成研修事業事務局

株式会社チャイナゲートウェイ内（受付時間：月～金 9：00～17：00）

〒901-0205 豊見城市字根差部 251 番地

電 話 098-856-3636・070-5495-2237 / FAX 098-987-1449

E-Mail china-gateway001@outlook.jp

H P <http://www.china-gateway.jp/>

●沖縄特例通訳案内士制度に関する問い合わせ先

沖縄県 文化観光スポーツ部 観光政策課

〒900-8570 那覇市泉崎 1-2-2

電 話 098-866-2763 / FAX 098-866-2767

E-Mail aa081100@pref.okinawa.lg.jp

H P <http://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoseisaku/index.html>

本受講生募集要項に基づき取得した個人情報、沖縄特例通訳案内士育成研修実施事務及び統計目的以外に使用することはありません。